

## 総務企画部の事務分掌

総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部内及び部間の連絡調整並びに庶務に関する事。</li> <li>(2) 部局長会議に関する事。</li> <li>(3) 市議会及び議案に関する事。</li> <li>(4) 表彰、褒章、叙勲及び功労者に関する事。</li> <li>(5) 権限移譲事務の総合調整に関する事。</li> <li>(6) 固定資産評価審査委員会に関する事。</li> <li>(7) 市町村の境界に関する事。</li> <li>(8) 地縁団体に関する事。</li> <li>(9) 自衛官の募集に関する事。</li> <li>(10) 統計に関する事。</li> <li>(11) 文書の収発、浄書、編さん及び保存に関する事。</li> <li>(12) 例規の制定、改廃及び審査に関する事。</li> <li>(13) 公告式に関する事。</li> <li>(14) 公印の管理に関する事。</li> <li>(15) 公文書館に関する事。</li> <li>(16) 情報公開及び個人情報保護に関する事。</li> <li>(17) 行政手続に係る総合調整に関する事。</li> <li>(18) 訟務に関する事。</li> <li>(19) 地域局との文書連絡に関する事。</li> <li>(20) 本庁舎の管理に関する事。</li> <li>(21) 電話交換に関する事。</li> <li>(22) 前各号に掲げるもののほか、他課に属さない事。</li> </ul>
秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 秘書に関する事。</li> <li>(2) 市長会に関する事。</li> <li>(3) 友好都市に関する事。</li> <li>(4) 広報広聴に関する事。</li> <li>(5) シティプロモーションに関連した情報発信に関する事。</li> </ul>
人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員の任免及び配置に関する事。</li> <li>(2) 職員の服務及び身分に関する事。</li> <li>(3) 職員の人事及び研修に関する事。</li> <li>(4) 職員提案に関する事。</li> <li>(5) 特別職報酬等審議会に関する事。</li> <li>(6) 職員の給与に関する事。</li> <li>(7) 職員の福利厚生に関する事。</li> </ul>

総務企画部の事務分掌

	<ul style="list-style-type: none"> <li>(8) 職員団体に関すること。</li> <li>(9) 公務災害事務等に関すること。</li> <li>(10) 市町村共済組合等の事務に関すること。</li> </ul>
危機対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域防災計画、国土強靱化地域計画、国民保護計画及び水防計画に関すること。</li> <li>(2) 防災に関すること。</li> <li>(3) 災害に関すること。</li> <li>(4) 後方支援に関すること。</li> </ul>
経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合計画策定及び進行管理に関すること。</li> <li>(2) 政策会議に関すること。</li> <li>(3) 重要施策の推進及び調整に関すること。</li> <li>(4) 施政方針及び所信説明に関すること。</li> <li>(5) 辺地及び過疎計画に関すること。</li> <li>(6) 土地利用に関すること。</li> <li>(7) ふるさと融資に関すること。</li> <li>(8) 結婚問題及び若者交流事業に関すること。</li> <li>(9) 地域連携に関すること。</li> <li>(10) 行財政改革の推進に関すること。</li> <li>(11) 行政評価制度に関すること。</li> <li>(12) 補助金の適正化及び見直しに関すること。</li> <li>(13) アウトソーシングの推進に関すること。</li> <li>(14) 指定管理者制度に関すること。</li> <li>(15) 第3セクターの改革に関すること。</li> <li>(16) 生活交通に関すること。</li> <li>(17) 行政組織に関すること。</li> </ul>
地域創造戦略室	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 横手市立体育館及び横手市民会館の整備に関すること。</li> <li>(2) 中心拠点及び副拠点の活性化に関すること。</li> </ul>
情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 庁内LANの運用管理に関すること。</li> <li>(2) 庁内LAN接続端末のハードウェア及びソフトウェアの運用保守に関すること。</li> <li>(3) その他のネットワークの運用管理に関すること。</li> <li>(4) 個別システムの運用管理及び支援に関すること。</li> <li>(5) デジタル推進計画の策定及び推進に関すること。</li> <li>(6) 情報の地域格差是正施策の実施に関すること。</li> </ul>

## 総務企画部の事務分掌

	<p>(7) セキュリティポリシーの策定及び運用に関すること。</p> <p>(8) 情報化推進組織の運営及び連絡に関すること。</p> <p>(9) マイナンバー制度の総合調整に関すること。</p> <p>(10) デジタルトランスフォーメーションの推進に関すること。</p> <p>(11) 前各号に掲げるもののほか、行政及び地域の情報化に関すること。</p>
--	--